

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町宿泊基本計画

令和7年3月19日
合同専門委員会決定

1 目的

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊については、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう万全を期するため、宿泊施設その他関係団体との連携により大会に集中できるような環境を整えるとともに、効率的な配宿体制の構築を図ることを目的とする。

2 内容

(1) 宿舎

ア 町内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは大会参加者の収容が困難であることから、宮崎県、関係機関等と協議のうえ、町外の旅館等も利用することとする。

イ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

ア 選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 選手・監督等を除く大会参加者の配宿は、宮崎県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体が協議のうえ、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安心・安全で栄養バランスに配慮しながらできるだけ地元の食材を取り入れたものを提供する。